実績評価書

（厚生労働省7（Ⅵ－2－1））

施策目標名	**若年者等に対して段階に応じた職業キャリア支援を講ずること（施策目標Ⅵ－2－1）** 基本目標Ⅵ：労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること 施策大目標2：個々の特性やニーズに応じた職業能力開発を推進すること
施策の概要	・「青少年の雇用の促進等に関する法律」（昭和45年法律第98号）に基づき、「地域若者サポートステーション（サポステ）」を令和7年度においては全国179か所に設置し、地方公共団体と協働し、就労に当たって困難を抱える若者等（15～49歳（※）の無業の方）の職業的自立に向けた就労支援を実施する。 （サポステにおける主な支援内容：キャリアコンサルタント等による専門的相談支援や各種セミナー、職場体験プログラム、就職後の定着・ステップアップ支援等） ※ 「就職氷河期世代支援プログラム」等を踏まえ、令和2年度からは支援対象者に係る年齢の上限を39歳までから49歳までに拡大している。
施策を取り巻く現状	15歳～49歳の無業者（就労しておらず、家事も通学もしていない者）の推計は、直近10年において120万人前後で推移している。これらの若年無業者等の就労を支援することは、若者等の自立の可能性を広げるだけではなく、経済的に自立させ地域社会の支え手とするとともに、我が国の産業の担い手を育て、人口減少社会の中で産業の成長を実現していくために重要である。また、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）において、「地域若者サポートステーションの就労支援体制の強化などひきこもり支援を着実に推進する。」とされたことも踏まえ、ひきこもり経験者を含む支援対象者の相談支援体制を強化する必要がある。
施策実現のための課題	1：若年無業者等の就労を支援することは、若者等の自立の可能性を広げるだけではなく、経済的に自立させ、地域社会の支え手とするとともに、我が国の産業の担い手を育て、人口減少社会の中で産業の成長を実現していくために重要な施策である。このため、若年無業者等に対し、就職・正社員化の実現、多様な社会参加の実現に向けて支援をしていく必要がある。また、若年無業者等の職業的自立を支援するためには、基本的な職業能力の開発にとどまらず、職業意識の啓発や社会適応支援を含む包括的な支援が必要であり、こうした支援は各人の置かれた状況に応じて個別的に行う必要がある。 2：若年無業者等の職業的自立を支援するためには、一度限りの支援にとどまらず、継続的に行うことが重要である。そのため、就職後の定着・ステップアップの支援を行う必要がある。

各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係	達成目標の設定理由
目標1（課題1）	地域若者サポートステーション事業において、若年無業者等の職業的自立に向けた支援を実施し、より多くの若者等を就労につなげる。	より多くの若者等を就労につなげることで、若年無業者等が将来生活保護に陥るリスクを未然に防止し、経済的に自立させ、地域の社会の支え手とするとともに、我が国の産業の担い手を育てることとなるため。
目標2（課題2）	地域若者サポートステーション事業において、支援を受けた者の就職後の定着・ステップアップを推進する。	サポステを経て就職した者等が就職後も職業的自立した状態を維持できるよう、職場への定着やステップアップを支援し、その割合を向上させることで、安定した産業の担い手を育てることに資するため。

施策の予算額・執行額等	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算の状況（千円）	当初予算（a）	4,674,147	4,751,668	4,593,445	4,719,999	4,663,532
	補正予算（b）	0	37,514	283,815	358,483	
	繰越し等（c）	0	33,303	441,455	688,693	
	合計（a＋b＋c）	4,674,147	4,822,485	5,318,715	5,767,175	
執行額（千円、d）		4,382,999	4,295,849	4,366,383	4,628,522	
執行率（%、d/(a＋b＋c)）		94%	89%	82%	80%	

施策に関係する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分（概要・記載箇所）
	経済財政運営と改革の基本方針2024	令和6年6月21日	第2章　社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現 ～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～ 6. 幸せを実感できる包摂社会の実現 （1）共生・共助・女性活躍社会づくり （共生） 自殺総合対策大綱に基づく施策や、地域若者サポートステーションの就労支援体制の強化などひきこもり支援を着実に推進する。

達成目標1について　**地域若者サポートステーション事業において、若年無業者等の職業的自立に向けた支援を実施し、より多くの若者等を就労につなげる。**

指標1

地域若者サポートステーションの総利用件数（相談件数＋セミナー受講者数）（アウトプット）

指標の選定理由	若年無業者等の職業的自立に向けた相談支援の実施状況を把握するため、相談支援の実施件数及びビジネスマナー研修をはじめとする各種セミナーの受講者数を測定指標とした。 （参考）令和7年度実績値479,977件は、相談件数328,249件、セミナー等受講者数151,728人から算出したもの。 【本指標は令和7年度からのアウトプット】
目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	総利用件数の実績は一定水準で推移しており、引き続き向上を図っていく必要があるため、令和7年度においても50万件を目標として設定している。

基準値	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値					目標値	主要な指標	達成
平成26年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度		
523,101件	500,000件	500,000件	500,000件	500,000件	500,000件	500,000件		△
	477,012件	498,797件	491,394件	494,669件	479,977件			

<table>
<tr><td rowspan="11">測定指標</td><td colspan="2">指標2
地域若者サポートステーションにおける就職等率
（アウトカム）</td><td>指標の選定理由</td><td colspan="8">若年無業者等が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう一人でも多くの若者等を就職に結びつけることを目的としていることから、就職等率を主要な測定指標とした。なお、平成30年度より、雇用保険被保険者としての就職に加え、雇用保険被保険者就職に向け着実にステップを踏んでいると考え得る、雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及び公的職業訓練スキームへの移行も含めて評価することとした。

（参考）令和7年度実績値74.3%は、分母：新規登録者数（17,242人）、分子：就職等者数（12,816人）から算出したもの。</td></tr>
<tr><td>目標値（水準・目標年度）の設定の根拠</td><td colspan="8">令和7年度の目標値は、近年の実績を踏まえた適正な目標値となるよう、過去3年間（令和4年度～令和6年度）の平均値以上とすることとし、72.9%と設定している。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基準値</td><td colspan="6">年度ごとの目標値
年度ごとの実績値</td><td rowspan="3">目標値</td><td rowspan="3">主要な指標</td><td rowspan="3">達成</td></tr>
<tr><td>平成27年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和7年度</td></tr>
<tr><td>57.2%</td><td>60.0%</td><td>65.8%</td><td>67.9%</td><td>71.2%</td><td>72.9%</td><td>72.9%</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td></td><td>68.8%</td><td>73.2%</td><td>71.7%</td><td>73.7%</td><td>74.3%</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">指標3</td><td rowspan="5">地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合
（アウトカム）
【※令和6年度まで】</td><td>指標の選定理由</td><td colspan="8">若年無業者等のうち、ひきこもり状態等にある方の個々のニーズに合わせた支援を行うため、満足度調査で「満足」と回答した者の割合を測定指標とした。なお、令和7年度からは下欄のとおり「大いに満足」と回答した者の割合を測定指標とすることとした。

【本指標は令和6年度までのアウトカム】</td></tr>
<tr><td>目標値（水準・目標年度）の設定の根拠</td><td colspan="8">上記のとおり。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基準値</td><td colspan="6">年度ごとの目標値
年度ごとの実績値</td><td rowspan="3">目標値</td><td rowspan="3">主要な指標</td><td rowspan="3">達成</td></tr>
<tr><td>平成29年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr>
<tr><td>96.6%</td><td>90.0%</td><td>90.0%</td><td>90.0%</td><td>95.0%</td><td>－</td><td>－</td><td></td><td>－</td></tr>
<tr><td></td><td>97.2%</td><td>97.5%</td><td>98.0%</td><td>98.3%</td><td>－</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、大いに満足と回答した者の割合
（アウトカム）
【※令和7年度から】</td><td>指標の選定理由</td><td colspan="8">若年無業者等のうち、ひきこもり状態等にある方の個々のニーズに合わせた支援を行うため、満足度調査で「大いに満足」と回答した者の割合を測定指標とした。

（参考）令和7年度実績値55.3%は、分母：回答者数（6,228人）、分子：満足度調査において「大いに満足」と回答した者の人数（3,441人）から算出したもの。

【本指標は令和7年度からのアウトカム】</td></tr>
<tr><td>目標値（水準・目標年度）の設定の根拠</td><td colspan="8">令和7年度の目標値は、近年の実績を踏まえた適正な目標値となるよう、過去3年間（令和4年度～令和6年度）の平均値以上とすることとし、41.4%と設定している。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基準値</td><td colspan="6">年度ごとの目標値
年度ごとの実績値</td><td rowspan="3">目標値</td><td rowspan="3">主要な指標</td><td rowspan="3">達成</td></tr>
<tr><td>令和6年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和7年度</td></tr>
<tr><td>42.6%</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>41.4%</td><td>41.4%</td><td></td><td>◎</td></tr>
<tr><td></td><td>37.6%</td><td>40.7%</td><td>41.0%</td><td>42.6%</td><td>55.3%</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">**達成目標2について**</td><td colspan="9">**地域若者サポートステーション事業において、支援を受けた者の就職後の定着・ステップアップを推進する。**</td></tr>
<tr><td rowspan="11">測定指標</td><td colspan="2">指標4
地域若者サポートステーションにおける定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合
（アウトカム）</td><td>指標の選定理由</td><td colspan="8">就職までの支援にとどまらず、その後の早期離職の防止、より安定した就職機会へのステップアップが重要であるため、指標2の就職等率のほか、地域若者サポートステーションによる定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過した時点でも就労している者の割合を目標として設定している。

（参考）令和7年度実績値83.4%は、分母：当該年度に就職後6か月後が到来する者で定着・ステップアップ支援を開始した者の人数（4,773人）、分子：就職後6か月後に同一の雇用主の下で就労中又は転職して就労中の者の人数（3,981人）から算出したもの。</td></tr>
<tr><td>目標値（水準・目標年度）の設定の根拠</td><td colspan="8">令和7年度の目標値は、近年の実績を踏まえた適正な目標値となるよう、過去3年間（令和4年度～令和6年度）の平均値以上とすることとし、80.5%と設定している。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基準値</td><td colspan="6">年度ごとの目標値
年度ごとの実績値</td><td rowspan="3">目標値</td><td rowspan="3">主要な指標</td><td rowspan="3">達成</td></tr>
<tr><td>平成28年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和7年度</td></tr>
<tr><td>68%</td><td>69.0%</td><td>73.8%</td><td>76.9%</td><td>78.8%</td><td>80.5%</td><td>80.5%</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td></td><td>78.3%</td><td>78.9%</td><td>79.3%</td><td>83.2%</td><td>83.4%</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

※　令和4年度から令和8年度は第5期基本計画期間である。

学識経験を有する者の知見の活用	第19回政策評価に関する有識者会議労働ワーキンググループ（令和8年8月7日開催）で議論いただいたところ、以下のご意見があり、これを踏まえ、以下に示すような対応を行った。 【達成目標1について】 虐待とか非行とか、かなり困難な状態で、かつ就職もできるかできないかという人たちについて、この評価全体を見ると一定数の人たちに対して相当の支援ができて仕事につながっているというふうに見受けられるが、一方で、様々な困難を抱えている人がどこまでサポートステーション事業のターゲットになっているのか、ターゲットになりにくいとしたら、生活や心理面を支援しているところと連携しながら、ちょっとだけ仕事をしてみようとか、こういう取組がありますとか、そこはなかなか難しい課題がありますとか、ターゲットの問題と仕事にすぐ就きにくい人たちへ支援しているところとの連携みたいなところを少し教えてもらいたい。 ⇒地域若者サポートステーション事業は、就労を希望する15歳から49歳の若年無業者等を対象に、職業的自立に向けた就労支援を実施している。 ご指摘の他機関との連携について、高等学校卒業後に切れ目なく円滑に職業生活に移行できるよう、高校中退者等アウトリーチプログラムにより、高等学校と連携して支援対象者を特定し、地方公共団体を始め、ひきこもり地域支援センター、生活困窮者自立支援機関等の地域の関係機関と連携しながら、制度の狭間に落ちることないよう、利用者の状況に応じて適切な支援機関の支援をあおぐなど連携を行っている。 また、ただちに就労が困難な方に対しては、自己理解の促進、職場見学、職場体験、短期雇用による就労と、段階的に安定した就労に結びつくよう支援を実施している。これらのプログラムを通じて一定の就労準備が整った対象者については、就労移行支援機関へ繋ぐ等の連携を行っている。

評価結果と今後の方向性	目標達成度合いの測定結果	（各行政機関共通区分） ③【相当程度進展あり】
	総合判定	（判定結果） B【達成に向けて進展あり】 （判定理由） **【達成目標1：地域若者サポートステーション事業において、若年無業者等の職業的自立に向けた支援を実施し、より多くの若者等を就労につなげる。】** ・ 指標1については、地域若者サポートステーションの総利用件数（相談件数＋セミナー受講者数）が、目標の500,000件を下回り目標達成には至らなかったものの、目標達成率は96%となったことから、「△」（概ね達成）と評価した。 ・ 指標2については、地域若者サポートステーションにおける就職等率が目標である72.9%を達成していることから、「○」（達成）と評価した。 ・ 指標3については、令和7年度から、より質の高い支援の実施状況を把握する観点から、地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、「大いに満足」と回答した者の割合を新たなアウトカム指標として設定しており、目標である41.4%を大幅に上回ったため、「◎」（目標を大幅に上回る）と評価した。 **【達成目標2：地域若者サポートステーション事業において、支援を受けた者の就職後の定着・ステップアップを推進する。】** ・ 指標4については、地域若者サポートステーションにおける定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合が、目標である80.5%を達成していることから、「○」（達成）と評価した。 **【総括】** ・ 以上により、一部の測定指標が△となったものの、その他の指標については目標を達成していることから、測定結果は③【相当程度進展あり】、判定結果はB【達成に向けて進展あり】とした。
	施策の分析	（有効性の評価） **【達成目標1：地域若者サポートステーション事業において、若年無業者等の職業的自立に向けた支援を実施し、より多くの若者等を就労につなげる。】** ・ 指標1については、目標は達成できなかったものの、地域若者サポートステーションにおける就職等者数は近年増加傾向にあり、より多くの若者等を就労につなげるための施策が有効に機能していると評価できる。 ・ 指標2については、直近年度において目標を達成していることから、当該事業における施策が有効に機能していると評価できる。 ・ 指標3については、令和7年度から「大いに満足」と回答した者の割合を新たなアウトカム指標として設定したところ、令和7年度実績は55.3%となり、目標値41.4%を大幅に上回った。これは、若年無業者等の個々の状況やニーズに応じた支援を実施したことにより、支援を受けた者から高い評価を得られたものと考えられる。 **【達成目標2：地域若者サポートステーション事業において、支援を受けた者の就職後の定着・ステップアップを推進する。】** ・ 指標4については、目標を達成していることから、職場への定着やより安定した就職機会へのステップアップのための取組が、有効に機能していると評価できる。 （効率性の評価） **【達成目標1：地域若者サポートステーション事業において、若年無業者等の職業的自立に向けた支援を実施し、より多くの若者等を就労につなげる。】** ・ 指標1については、近年予算額に大きな変動がない中で、地域若者サポートステーションにおける就職等者数は近年増加傾向にあり、効率的な取組が行われていると評価できる。 ・ 指標2については、予算の範囲内の執行でありながら、目標値を達成していることから、効率的な取組が行われていると評価できる。 ・ 指標3については、予算の範囲内の執行でありながら、目標値を大幅に上回る実績となっていることから、効率的な取組が行われていると評価できる。 **【達成目標2：地域若者サポートステーション事業において、支援を受けた者の就職後の定着・ステップアップを推進する。】** ・ 指標4については、予算の範囲内の執行でありながら、目標値を達成していることから効率的な取組が行われていると評価できる。

		（現状分析） **【達成目標1：地域若者サポートステーション事業において、若年無業者等の職業的自立に向けた支援を実施し、より多くの若者等を就労につなげる。】** ・ 指標1については、令和3年度から令和7年度までの期間において、大きな変化がみられず、地域若者サポートステーションにおける支援内容について一層の周知・広報に取り組むことなどが必要である。 ・ 指標2については、着実に取組が進んでいると考えられる。 ・ 指標3については、令和7年度実績が目標値を大幅に上回っており、着実に取組が進んでいると考えられる。 **【達成目標2：地域若者サポートステーション事業において、支援を受けた者の就職後の定着・ステップアップを推進する。】** ・ 指標4については、着実に取組が進んでいると考えられる。
	次期目標等への 反映の方向性	（施策及び測定指標の見直しについて） **【達成目標1：地域若者サポートステーション事業において、若年無業者等の職業的自立に向けた支援を実施し、より多くの若者等を就労につなげる。】** ・ 指標1については、若年無業者等の地域若者サポートステーションの利用につながるよう、若年無業者等や連携が必要な関係機関に訴求する周知・広報を実施し、引き続き、着実に取組を進めていく。 ・ 指標2については、引き続き、着実に取組を進めていく。 ・ 指標3については、令和7年度から「大いに満足」と回答した者の割合を新たなアウトカム指標として設定しており、令和7年度実績は55.3%となり、目標値41.4%を大幅に上回った。今後も、若年無業者等の個々の状況やニーズに応じた支援を実施し、支援を受けた者の満足度の更なる向上を図る。 **【達成目標2：地域若者サポートステーション事業において、支援を受けた者の就職後の定着・ステップアップを推進する。】** ・ 指標4については、引き続き、着実に取組を進めていく。

参考・関連資料等	・青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）（下記検索サイトから検索できます） URL：https://laws.e-gov.go.jp/ ・地域若者サポートステーション URL:https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/saposute.html ・新たな就職氷河期世代等支援プログラム https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku_hyogaki_shien/kankeikakuryokaigi/index.html

担当部局名	人材開発統括官	作成責任者名	参事官 （若年者・キャリア形成支援担当） 鈴木　大造	政策評価実施時期	令和8年8月